

令和5年度 事業報告書

(1) 法人としての取り組み

①働きやすい環境作り

職員のシフトを調整し、土曜日の振り替え休日を実施した。保育士からは身体的な負担が軽減していると評判がよい。平日に担当が休む日が多くなるので、サポート体制をしっかりと構築しつつ、引き続き、働きやすい環境を整備していく。

②こどもの権利を学ぶ

2022年末より社会的に大きな話題となっている「不適切な保育」の問題。利用者にとって注目度が高い。不適切な保育は子どもの権利侵害と捉え、改めてこどもの権利を学ぶ。「こどもの権利条約ハンドブック」を正規職員に配布し、全員で読み合わせをし、改めて子どもの権利を尊重するために、保育士がどのようなことに配慮しなければならないのかを見直すきっかけとなった。人的環境だけではなく、物的環境においても不適切な保育を防ぐため、防犯カメラの見直しをおこなっていく。

③課題解決チームの結成

園内の保育環境を幸寿するため、課題解決チームを結成する。園庭、玩具、安全管理などそれぞれのテーマについて課題に取り組んでいく。経験年数をバラバラにし、ベテラン層と新任・中堅層をチームに混同することで、職員育成にも繋がる効果を期待している。

(総括)

こども家庭庁の設立やこども基本法の施行など、社会的に「こどもの権利」を尊重する機運が高まっている。これを機に職員とこどもの権利を学び、保育にどのように落とし込めるかを、話し合えることができた。引き続き、保育の質向上を目指していきたい。また、こどもの権利を学ぶ中で、自分たちがこどものどんな姿を大切にしていきたいか(保育目標)を改めて見直すきっかけにもなった。カリキュラムを見直し、こどもの権利を尊重できる仕組み作りを次年度はおこなっていききたい。

(次年度にむけて)

- ・不適切な保育を防ぐ物的環境整備
防犯カメラ
- ・保育の発信力強化
HPの見直しをおこない、利用者や利用を検討している人へ保育園を知ってもらう。
- ・こどもの権利を尊重した保育
「あなたはあなた、わたしはわたし。あなたもわたしもどちらも大切」「子どもの遊び」を大切にす保育を実現するためのカリキュラムの見直しをおこなっていく。

(2) 保育の報告

保育の内容は安全性を最優先に、人権に配慮しつつ、落ち着いた、基本に忠実な良質の処遇となるよう全職員で取り組み、保育指針への適応にも取り組んできた。なお、保育の詳細については、「2023年度 保育の報告書」を参照願いたい。

(3) 給食・食育の報告

別紙「給食・食育の報告」を参照願いたい。

(4) 保健の報告

別紙「保健報告」を参照願いたい。

(5) 苦情解決

苦情解決委員が招集される苦情はなし。

